

第 2 期教育等の振興に関する施策の大綱（第 2 次改訂版）の
主な施策の進捗状況等について【概要】

令和 4 年 8 月
高知県

目次

第2期教育等の振興に関する施策の大綱 第2次改訂のポイントと令和4年度の主な取組	1
改訂ポイント1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化	2
改訂ポイント2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等	4
改訂ポイント3 多様な子どもたちへの支援の充実	6
改訂ポイント4 不登校への重層的な支援体制の強化	8
改訂ポイント5 学校における働き方改革の加速化	9
改訂ポイント6 学びをつなげる環境教育の推進	11
改訂ポイント7 グローバルな視点での教育の推進	12
その他の主な取組	13

◆急激に変化する時代（予測困難な時代、Society5.0等）の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、本県の教育課題解決に向けた施策を強化する。

ポイント1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化

- 主な取組
- 義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化 **No,2,20**
 - 高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革 **No,24**
 - 「体力・運動能力向上プログラム」の活用による「体」の取組の充実 **No,43**
 - 保幼小中連携・接続のさらなる推進 **No,96,30**

ポイント2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等 デジタル化

- 主な取組
- 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充とさらなる活用 **No,73,75**
 - 「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修の充実 **No,76**
 - 遠隔授業・補習の拡充 ■中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援 **No,72**
 - デジタル教育を支えるサポート体制の強化 **No,106** 高大連携No,81

ポイント3 多様な子どもたちへの支援の充実

- 主な取組
- スクールソーシャルワーカー（S W）と市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化 **No,55**
 - 小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化 **No,64**
 - 高等学校における通級による指導の場の拡充
 - 医療的ケア児に対する支援の充実 **No,71**
 - 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進

■子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化

- ・感染症対策の実践に向けた指導の充実 **No,46**
- ・外部講師との連携等による「性に関する指導」の充実 **No,46**
- ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実
- ・情報モラル教育の充実 **No,46,29,99**
- ・キャリア教育・進路指導の充実
- ・成年年齢引下げに伴う生徒の社会参画の支援の充実 **No,33**



ポイント4 不登校への重層的な支援体制の強化

- 主な取組
- 新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化 **No,41**
 - 校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有・児童生徒理解 **No,41**
 - ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくりの徹底
 - 学校・S Wと市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化 **No,55**
 - 校内適応指導教室の拡充 **No,58**

ポイント5 学校における働き方改革の加速化 No,5,4

- 主な取組
- 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化
 - デジタル技術の活用による業務効率化の推進 外部人材の活用拡充 **No,10,48**
- No,5,6**

◆次なる時代のキーワードとなる「グリーン化」「グローバル化」の観点から、本県の教育施策の見直しや強化を図る。

ポイント6 学びをつなげる環境教育の推進 グリーン化

- 主な取組
- 就学前・小・中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進 **No,35**
 - 高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践 **No,35** 自然体験活動の推進No,101
 - 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネルギー化の推進



ポイント7 グローバルな視点での教育の推進 グローバル化

- 主な取組
- 高知県版グローバル教育の推進 **No,26**
 - 学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進 **No,36**
 - 「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進 **No,18,24**
 - 「高知県日本語教育基本方針」に基づく取組の推進

基本目標の達成に向けて、これまで2年間の施策の実施状況を踏まえ第2期教育大綱の取組をさらに充実・強化

主な取組とKPI (R4年度)

No.2 学校経営を基盤とした組織力の強化 <小中>

①組織的かつ計画的な取組を行った小・中学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合）小:20%以上、中:45%以上 かつ全国平均以上〔R3小:12.3%(24.8%)、中:39.0%(30.0%)〕 →R4小:12.0%(22.0%)、中:40.2%(34.4%)

②各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合）小:35%以上、中:40%以上 かつ全国平均以上〔R3小:20.9%(31.1%)、中:31.4%(29.8%)〕 →R4小:22.8%(29.3%)、中:23.5%(28.8%)

※（ ）は全国平均

No.20 学力向上に向けた高知市との連携 <小中>

R4年度全国学力・学習状況調査（4月）において、高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR3年度より上回る。または、同水準とする。（R3とR4の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮でみる）（R1とR3小国: +4.5、小算 -0.2、中国 +3.8、中数 +2.7）

→R3とR4小国: -1.2、小算 +2.5、中国 -1.2、中数 -2.2

No.24 授業改善と指導力向上事業 <高校>

①学校経営計画「授業改善」の項目B評価以上の学校:100%(R3:91.7%) →3月中旬集計

②公立高等学校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合:14%以上 (R3:14.2%) →R5.4月集計

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～8月:実績7月末）

組織力向上推進事業

新 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる支援

・アドバイザーを教育事務所に配置

東部:2名、中部:3名、西部:2名

・学校訪問による指導・助言（5月～）

新 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー連絡協議会の実施（4月）

新 高知県型小学校教科担任制の実施 新規加配教員の配置:52名

・専科教員の加配、学年・学校内での授業交換、中学校教員による授業等、学校規模に応じた小学校教科担任制の実施

・家庭用の周知のチラシの配付（4月）

◆中学校組織力向上のための実践研究事業の実施

・「教科のタテ持ち」校への主幹教諭の配置:32校

・組織力向上エキスパート等による支援訪問:16校(5、6月)

高知市学力向上推進室による学校支援

◆学力向上推進室の指導主事等の配置（4月）

・派遣10名、兼務3名

国、算・数、英に加え **新** 社会科、理科の指導主事を派遣

・授業改善プランに基づく、5教科の指導主事による訪問指導（5月～）

・小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導（4月～）

中学校組織力向上のための実践研究事業

◆「教科のタテ持ち」中学校16校:主幹教諭配置

・組織力向上エキスパートによる学校訪問:16校訪問(5～6月)

新 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究推進

◆「指導と評価の一体化」実践研究校:3校

・実践研究校（安芸高、高知東工業高、橋原高）の指定・研究計画の検討（4、5月）

◆学習評価研究委員の委嘱:76名(7月)

◆各教科等研究協議会:各教科1～2回

・指導主事等による打合せ会の実施（5、6月）

C A 留意点 (■) と第3四半期以降の取組 (→)

■小学校教科担任制及び中学校における「教科のタテ持ち」等による授業改善への取組を一体的に捉え、小・中学校の円滑な接続を図るための支援を実施する必要がある。

→小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー連絡協議会の実施（9、3月）

→小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー訪問による支援（9～3月）

■高知市の中学校においては、組織力向上エキスパートによる「教科のタテ持ち」校の支援訪問を継続し、主幹教諭の力量を高め、組織力向上を図る必要がある。

→組織力向上エキスパート等による支援訪問(10、11月)

■全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校の課題に応じた効果的な訪問指導を行う必要がある。

■中学校の学力の底上げと組織的な授業改善の体制を構築する必要がある。

→中学校5教科の指導主事による訪問指導（9～3月）

■小学校教科担任の専門性の向上と組織的な授業力の向上を図る必要がある。

→小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導（9～3月）

■効果的な訪問指導を行う必要がある。

→組織力向上エキスパートの学校訪問:各学校1回

■他校の取組から自校の組織体制の在り方を見直し、取組の一層の充実・強化につなげていく必要がある。

→組織力向上エキスパートの訪問日に教科会等を公開

■「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の在り方の研究成果等の普及により、新学習指導要領の適切な実施を図る必要がある。

→実践研究校における評価研究及び評価結果を活用した授業改善の取組 ※研究成果の普及

→各教科等研究協議会の実施(9月～)

→学習評価研究委員等による県版参考資料の作成(3月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.43 こうちの子ども健康・体力向上支援事業 <小中高>

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、50m走の記録がR3年度の全国平均を上回る。

[R3小男:9.56 (全9.45)、小女:9.68 (全9.64)、中男:8.07 (全8.01)、中女:8.99 (全8.88)] ※ () は全国平均

→12月結果公表予定

No.96 保幼小連携・接続推進支援事業 <保幼小>

①保幼小の連絡会等実施率(年3回以上実施) 保・幼等、小:80% (R3保・幼等:59.5%、小:66.1%)

→9月集計予定

②保幼小の子どもの交流活動実施率(年3回以上実施) 保・幼等、小:80% (R3保・幼等:40.9%、小:58.7%)

→9月集計予定

No.30 保幼小中連携モデル地域実践研究事業 <保幼小中> 【R4~R6】

①モデル地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校数の割合が全国平均を下回る。1.01%(R2全国平均の割合以下)

→9月末集計予定

②接続期の小中連携を行い、情報共有や効果的な取組の共有化を行っているモデル地域の学校の割合:100%

→3月末集計予定

③モデル地域の保育所・幼稚園等における特別な配慮が必要な子ども(家庭)の支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成:100%等→9月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~8月:実績7月末)

◆「体力・運動能力向上プログラム」の活用促進、学校経営計画に位置付けた取組の促進

新・1人1台タブレット端末での活用ができるよう「高知家まなびばこ」へ、プログラム解説書及び運動動画の掲載(4月)
・体育主任研修会におけるプログラムの具体的な活用方法の説明(5~6月)

◆「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の記録募集開始(4月)、「かけっこ先生」「なわとび先生」の募集(7月)

◆体力向上推進指定校・学校訪問実施校(小学校)の指定(4月)
・体力向上推進指定校:6校、学校訪問実施校:11校

◆指導主事等による支援訪問(5月~)
・要請訪問の積極的な活用促進等

◆研修による理解の促進

・中堅教諭等研修で講義を実施:1回(4月)
・保幼小連携アドバイザー等による訪問支援:27回(4~7月)

◆保幼小連携・接続プロジェクトチームによる、各地域のカリキュラムの作成や連絡会・交流会等の進捗管理
・プロジェクトチーム会:2回(5、7月)

新モデル地域(春野東小学校区)における架け橋プログラムの事業の実施:公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の検討・開発(4月~)
・カリキュラム開発に向けた学習会の実施:1回(5月)
・アドバイザーによる小学校・園訪問(4~7月)
春野東小学校:2回、春野東小学校区幼児教育施設:2回

◆推進市:香南市、4中学校区:赤岡・香我美・野市・夜須

◆市教育委員会に統括推進リーダー(1名)を配置(4月)
・各中学校区の不登校についての課題分析、保幼小中連携に係る取組の推進及び進捗管理(4月~)

◆市教育委員会による調査研究の推進体制構築
・調査研究委員会(4、7月)、各校担当者会(6月)
・スクールソーシャルワーカーの重点配置等による福祉部局との連携推進(4月~)

◆15年間を見通した一貫性のある教育の実施
・新入生(小1、中1)対象合同支援会(5月)
・中学校区研修・合同3部会(7、8月)

◆各校におけるいじめや不登校の未然防止に向けた取組の推進
・事業計画書作成(4月)、推進会議(4月~)

C(A) 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

■研修会で「体力・運動能力向上プログラム」の内容を取り上げることにより、プログラムの周知を図る。「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣について、体力に課題のある学校は優先的に派遣する。
→「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の活用促進
→小学校へ「かけっこ先生」「なわとび先生」の講師派遣(9~2月)

→「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」(記録募集~3月)の種目に、全学校で「体力・運動能力向上プログラム」の運動を取り入れることにより、チャレンジランキングの活用促進

■指定校・実施校で「体力・運動能力向上プログラム」を活用した校内研修を実施し、授業づくりの取組につなげる。
→指導主事等による支援訪問 推進指定校:2回、訪問実施校:1回
研修の実施、実態や取組の聞き取り、調査結果に基づく対策等

■幼児期の子どもの学びを小学校へつなげるため、幼児教育と小学校教育の教育方法等について理解の促進を図る必要がある。
→接続期カリキュラムの理解・作成に向けた講話や演習の実施
→管理職研修(園長・校長)等で講義を継続実施
→保幼小連携アドバイザー等による連絡会や交流会等への訪問支援

■各地域で保幼小連携・接続の取組の推進が図られるよう、市町村等への支援が必要である。
→プロジェクトチームによる各地域の進捗管理 チーム会:2回

■5歳児と1年生のカリキュラムを一体的に捉えていくため、関係者が連携してカリキュラムや教育方法の充実・改善を行う必要がある。
→カリキュラム開発委員会の実施:3回
→公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の検討・開発(通年)、普及(R5~)

■「意識調査」の結果を軸としたPDCAサイクルのシステムを構築する。
→調査研究委員会の実施(12、3月)
→効果のある手立てについて、担当者会で共有(2月)

■調査研究委員会で構築した研究の流れが管内の学校に理解され、実践される必要がある。
→校長会等の機会を有効活用し、取組のベクトル合わせ(12、3月)

■中学校区ごとに15年間で育てる力を明確にし、取組をそろえ、組織的に実践を積み重ねる素地を構築する。
→中学校区研修・合同3部会による研究を推進(2月)

■各校でPDCAサイクルに基づく生徒指導の推進及び学校改善を図る。
→教職員アンケート調査の実施及び結果分析、検証

主な取組とKPI (R4年度)

No.73 学習支援プラットフォームの活用促進 <小中高特>

1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合:80% (R3:64%)

→57.2% (7月末集計)

No.75 先端技術を活用した個別最適化学習の充実 <高校>

授業でICTを効果的に活用している教員の割合:80% (R3:76.4%)

→3月集計予定

No.81 高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実 <高校・大学>

①研究指定校(高知追手前高)を設置
→R4.4月設置

②教科「情報」について、高知工科大学と連携した教育プログラムを実践
:9時間 (R3:教育プログラムの完成)

→1時間 (7月末時点)

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

新 学習支援プラットフォームと各種デジタルツールとの連携
:学習eポータルとの連携
・民間のデジタルドリルとの連携 (5月~)

新 学習支援プラットフォームの機能拡充
・スタディログの分析・表示機能の仕様検討 (4月~)
・デジタル教科書へのシングルサインオン開始 (6月~)

新 デジタルドリル・きもちメーターを用いた実証研究
・研究校の指定 (4~5月)
スタディログ実証研究: 9校
具同小、小高坂小、中村中、愛宕中、清水ヶ丘中
春野高、清水高、山田高、高知追手前高吾北分校
ライフログ実証研究: 2校 東山小、山田小
・データ収集開始 (5月~)

◆研究成果の共有

・教職員ポータルサイトを活用して、AI教育推進事業の拠点校(安芸高、嶺北高、高知小津高、佐川高、窪川高、清水高)の研究成果を全学校に共有 (4月)

◆ICT支援員の設置: 4名 (6月)

◆Google コア研修:40名(6月)

新 ICTを活用した個別最適化学習の実践・検証 実践校:28校
・民間企業のAIドリル(英・国・数等)を活用した個別最適化学習の実践・検証:21校
・民間企業のオンライン辞書機能などデジタルノートを活用した個別最適化学習の実践・検証:7校

◆教育システムの整備・活用

・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」やGoogle アプリケーションなどの活用促進

◆大学と連携した教育システムの研究

・「情報I」の指導内容等に関する研究 (4月~)

新 高等学校、大学との連携・実践

・研究指定校でキックオフ講座を実施 (4月)
演題:「情報I」情報モラル・セキュリティについて
講師:高知工科大学教授・准教授2名
対象:高知追手前高1年生231名

◆教員の指導力向上

・「情報I」情報モラル・セキュリティ講座(4月)動画を「高知家まなびばこ」へ公開(5月)
※各校教員が動画を視聴し、教材研究に活用

C(A) 留意点 (■)と第3四半期以降の取組 (→)

■各種デジタルツールと円滑な連携を行うため、継続的に関係機関と調整する必要がある。

→文部科学省CBTシステムとの連携(~3月)

→民間デジタルドリル事業者との協議・調整(~3月)

■学校現場の支援となるよう、学習支援プラットフォームの機能を拡充する必要がある。

→スタディログを分析・表示するための機能開発(~3月)

■学校現場と連携しながら機能の効果検証をする必要がある。

→学校現場へのフィードバック方法改善(9月~)

→活用方法検討(9月~)

■ICT機器やAIドリル等の効果的な活用のための教員の指導力に差があるため、教員のスキルに応じた研修等が必要となる。

→ICT支援員によるICT活用指導力強化に向けた校内研修の実施

→ICT支援員による電話相談・技術的サポート

→Google アドバンス研修(9月)

■生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、デジタルコンテンツを活用した授業・学習方法について、活用事例等を実施校に周知する必要がある。

→サービス導入業者による教員向け研修・報告会の実施(12、3月)

→研究成果を全学校に共有(~3月)

■ICT機器やAIドリル等について、利活用するイメージが作りにくい状況がある。

→教科の特性等を生かした活用事例や参考資料を教職員ポータルサイトに掲示(~3月)

■指導と評価の一体化のための学習評価の在り方について、教育システムを検証する必要がある。

■デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、妥当性を検証する必要がある。

→授業後の生徒アンケートや研究協議において検証

→講座I ①デジタル社会について②情報デザイン:3時間(9月)、

③シミュレーション:6時間(3月) 1年生対象

→大学入試共通テスト[R7]に向けての対策等(~3月)

■デジタル社会に対応した教育を実践できる教員の育成として、スキルに応じた研修が必要である。

→高知工科大学と連携した情報科教員研修を実施(10、11月)

→高大連携教育プログラムの参観による研修(9、3月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.72 遠隔教育推進事業 <中高特>

①遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役):70%以上

(R3:73.3%) →12、3月末調査予定

②遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績:50%以上

(R3:27.3%) →12、3月末調査予定

③遠隔授業の講座数:16校のべ24講座
週75時間 (R3:11校のべ20講座で週53時間)

→R4:14校のべ23講座で週74時間

No.76 教員のICT活用指導力の向上 <小中高特>

教員のICT活用指導力の状況 国調査の項目A~Dにおいて、肯定的回答をした公立学校の教員の割合(平均):
:全国平均+5%以上

A教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、B授業にICTを活用して指導する能力、C児童生徒のICT活用を指導する能力、D情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

(R2 A:89.0%(86.3%)、B:74.0%(70.2%)、C:76.3%(72.9%)、D:84.8%(83.3%))

※()はR2全国平均

→R3調査速報値 A:88.5%(87.5%)、
B:77.1%(75.2%)、C:79.1%(77.3%)、D:86.3%(86.0%)
※()はR3全国平均

No.106 図書館活動事業 <高特等>

オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数:30,000件以上 等

(R3:27,627件)

→5,331件(6月末時点)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~8月:実績7月末)

◆単位認定を伴う遠隔授業の講座数の拡充
・教育センターに遠隔教育システムスタジオ4を増設(5月)
・遠隔授業の実施:14校のべ23講座で週74時間 [640回](#)

◆2校同時配信を2教科で実施、[3校同時配信試行\(6月\)](#)

◆公務員試験対策の実施:[18校 79名 14回](#)

◆キャリア教育講演会の実施
・林業女子会@高知代表:7校 38名(4月)
・STEAM教育者兼ジャズピアニスト:8校 88名 大正中含む(6月)

新 学校相互型遠隔授業の実施

・農業、情報、芸術等の実習を伴う遠隔授業の試行配信について、具体的配信計画立案(4、5月)

新 遠隔による支援の研究(小規模中学校における免許外指導担当教員への支援)

・免許外教科専門支援員(美術・技術)を配置(4月)
・研究指定地域中学校:[沖の島中、大豊学園、大川中](#)
・遠隔支援実施:[美術のべ12回、技術のべ11回](#)

◆研修プログラムに基づいた研修の実施

・全ての年次研修において、[Googleアプリケーションなどを活用した研究協議等の実施\(4月~\)](#)

◆情報教育推進リーダー養成プログラムの実施:小学校

・R4受講者:20名、集合研修の実施(4、[6、8月](#))
・授業実践研修:[1学期1回\(6~7月\)](#)
・情報教育推進リーダーへのフォローアップ研修の実施
[授業づくり講座への参加:26名\(5~8月\)](#)

◆民間教育事業者等と連携した研修の実施:高等学校

・Google for Education Kickstart Programコア研修:40名(6月)

◆ICT推進リーダーの指名 各校1名以上:特別支援学校

・情報共有会の開催:16校(5月)

◆授業づくり講座の実施

・教材研究会:[38回、授業研究会:21回\(6月末\)](#)

◆校内研修の実施等に向けた支援

・学校経営計画へのICT関連項目記載調整(4~5月)
・「きもちメーター」説明会:[118名参加\(4月\)](#)

◆対象を絞った図書館サービスの周知と利用促進

新 県立学校児童生徒用1人1台タブレット端末での電子図書館利用促進に向けてのPR用チラシ作成(4月) ※電子図書館利用校:[県立学校9校、県立特別支援学校 7月1日時点](#)

新 マイナンバーカードと図書館カードの連動のための図書館情報システム改修に向けての準備(4月~)

C A 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

■R5年度に専門高校を含む16校のべ38講座で遠隔授業が実施できるように、補習受講や説明等を通して、理解と周知等を図っていく。
→ヒアリングの実施(~9月)

→遠隔授業:3校同時配信試行(11月)

→大学進学対策補習、グループワーク型大学入試対策補習、危険物取扱者試験対策補習等

→[第3回キャリア教育講演会の実施\(11月\)](#)

→[遠隔授業についてのアンケートの実施:2回\(12月\)](#)

■実習を伴う科目など学校相互型遠隔授業における具体的な指導方法について研究を進めるため、試行配信を行う。

→[8校](#)で試行配信(9月~)

■遠隔支援が可能な分野・単元、具体的な方法等を検証し、年内に支援策を構築する。

→遠隔支援、各校各教科1~2週に1回

→[免許担当教員対象のアンケートの実施\(11月\)](#)

→[美術交流遠隔授業「Inspire Art Project」](#)

■年次研修対象者だけでなく全教職員がオンデマンド研修を受講するよう、学校や市町村教育委員会等に要請する。

■運営協議会での協議に基づき、ICTフォーラムを開催(10月)する。

■プログラミング教育への理解を深め、授業実践につなげる具体的な指導や助言が必要である。情報教育推進リーダー養成プログラム

→集合研修(12、2月)、授業実践研修:2学期1回

→授業づくり講座(教材研究会)に1人年1回参加
→「高知県ICTハンドブック」の実践事例を増強及び掲載(3月)

■効果的なICT活用の知識、技能を持つ各校のICT教育を推進する核となる人材の育成が必要となる。

→Google for Education Kickstart Programアドバンス研修(9月)

■児童生徒の障害による困難さを軽減する視点で、各校ICT活用事例を共有する必要がある。→情報共有会の開催(9、2月)

■授業づくり講座でICTを効果的に活用した授業を提案し、県内に普及する必要がある。→授業づくり講座の実施(9~2月)

→拠点校43校における受講者参加型の教材研究会等の実施:年間各回
→ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載(随時)

→情報教育担当者会(11月)、校内研修等に役立つ資料等の提供

■積極的な情報発信と対象を絞った働きかけによる、図書館サービスの周知及び利便性の向上を図る。

→学校、施設等訪問による図書館サービスの周知

→図書館サービスPR動画の作成・配信等

→図書館情報システムの改修([1月](#))

主な取組とKPI (R4年度)

No.55 スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業 <小中高特>

①SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 小学校:75%以上、中学校:80%以上、高等学校:70%以上 (R3小:70.6%、中:77.7%、高:81.1%) →1月調査予定

②支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして児童福祉部署を位置付けている市町村の割合:100% (R3:91.4%) 等 →3月末調査予定

新 No.64 小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化 <小中特>

自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の公開授業研究会の参加者に対する事後アンケートにおいて「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合:80%以上 →12月集計

新 No.71 医療的ケア児に対する支援の充実 <保幼小中高特>

学校等における医療的ケア看護職員研修により専門性が向上した看護職員の割合:肯定的な回答 90%以上 (4件法)

→12月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

- ◆全ての公立学校へのSC及びSSWの配置 (4~5月)
 - ・アウトリーチ型SCを11市に配置 (4月)
 - ・拡充・常勤化に向けた予算措置について国へ提言 (6月)
 - ・SC及びSSWの活動状況の把握 (7月)
- ◆SC及びSSWを対象とする研修:各1~4回
 - ・初任者研修:21名(4、6、8月)、SC等研修講座:75名(6、7月)
 - ・SSW研修講座:28名(7月)
- ◆SC及びSSWの役割の周知徹底
 - ・事業説明会 (4月)、相談支援体制の充実 (チーム学校) に向けた連絡協議会 (8月)
- ◆市町村児童福祉部署との定期的な情報交換等の実施を県立学校SSWに依頼 (4月)、実施状況把握 (7月)
- ◆自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の実施
 - ・県内4力所の拠点校の指定:2年間
 - 東部:山田小 中部:大篠小、伊野南小 西部:入野小
 - ・各教育事務所指導主事 (特別支援教育地域コーディネーター) による授業づくり支援:各校2回 (5月~)
 - ・外部専門家 (大学教員) による支援:3回 (6月)
 - ・研究協議会 オンデマンド配信による自校研修 (7月~)
- ◆知的障害特別支援学級担任の専門性の向上
 - ・山田、日高、中村の各知的障害特別支援学校教員と小・中学校教員との人事交流:1校1人 計3名
 - ・各校の管理職等に聞き取りの実施 (6~7月)
- ◆特別支援学級担任に対するサポート体制強化・専門性の向上
 - ・特別支援学級等サポート事業の周知及び実施 (4月~)
 - ・特別支援学校教育課程研究集会 小中教員の参加:21名(8月)
- ◆研修の実施
 - ・集合研修:1回 (8月)
- ◆巡回看護師による学校等への訪問支援:7校13回 (4月~)
- ◆医療的ケア運営協議会の開催 (県立学校)
 - ・医療的ケア運営協議会ワーキンググループ委員の委嘱:7名
- ◆市町村教育委員会等への支援
 - ・「県における医療的ケア実施ガイドライン」等の周知 (4月)
 - ・指導主事等による市町村訪問:6回 (6月~)
 - ・指導主事等による訪問相談:1回
- ◆保護者や支援機関等への理解啓発

C(A) 留意点 (■) と第3四半期以降の取組 (→)

- 効果的な配置に関する情報収集を行う必要がある。
 - 活動状況の把握 (各学期)
 - 効果的な配置に関する情報収集 (~10月)
- 各学校、SC・SSWの支援力向上の充実が必要である。
 - 初任者研修 (11月)、SC等研修講座 (10、11、12、1月)、SSW研修講座 (11、1月)
 - SSW連絡協議会 (9月)
 - SSWと市町村児童福祉部署との定期的な情報交換等の実施状況把握 (各学期)
- 地域の小中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級担任が拠点校を中心に授業づくりについて学び合う場を設定し、専門性の向上を図る。
 - 拠点校において公開授業研究会を実施:年間1回
 - 山田小(11/15)、大篠小(11/22)、伊野南小(11/30)、入野小(10/26)
 - 各教育事務所指導主事による授業づくり支援:2回程度
 - 外部専門家 (大学教員) による支援:1回程度
- 校種間人事交流により、児童生徒に対する指導・支援方法や指導体制等について、OJTで学び教員の専門性を高める。
 - 管理職等に実施状況を聞き取りのため各校へ訪問 (1~2月)
- 特別支援学級担任に対するサポート体制強化及び専門性向上を図る。
 - 特別支援学校の訪問、教育事務所の訪問、外部専門家 (作業療法士等) による支援等
- 学校勤務の医療的ケア看護職員が、多職種との協働や高度な医療的ケアへの対応等、必要な専門性を高めることができるようにする。
 - 各校訪問研修:7回 (9~11月)、医師や巡回看護師を派遣
- 巡回看護師の派遣、助言等により、学校に勤務する医療的ケア看護職員の専門性の向上を図る。
 - 計画的な訪問支援:7校38回
- 学校における医療的ケアに関する取組や課題を検討し、医療的ケアの総括的な管理体制の構築に取り組む。
 - 全庁関係機関による「高知県重症心身障害児等支援体制整備協議会」に位置付けて開催、ワーキンググループの開催 (9、2月)
- 医療的ケア児の支援体制の充実を図るため、市町村就学担当者、保護者等に対し、学校における医療的ケアについて理解を促す。
 - ・理解啓発のためのリーフレットの作成及び配付 (10~11月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.46 健康教育充実事業

<小中高特>

①研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」:90%以上 (R3:99.3%) →98.8%

②外部講師を活用した性に関する指導において、「性について学ぶことは、大切だと思う」と回答した児童生徒の割合:90%以上 (R3:93.5%)

→2月調査予定

No.29 人権教育推進事業

<保幼小中高特>

個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高:80%以上 (R3小:60.4%、中:62.1%、高:62.0%) 等

→1月調査予定

No.99 基本的生活習慣向上事業

<保幼>

3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合:100% (R3:100%)

→9月集計予定

No.33 生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実 (地域協働学習、主権者教育・消費者教育等)

<高校>

副教材「社会への扉」を効果的に活用した学校の割合:100% (R3: 75.0%) 等

→3月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

- ◆性に関する指導の推進
 - ・性教育推進校の指定: 3校 安芸高、清水高、高知若草特支子鹿園分校
 - ・外部講師派遣校の決定: 48校、派遣: 54回
 - ・手引きを活用した効果的な指導に関する研修 (7月)
 - ・性教育推進協議会の開催 (8月)
- ◆新型コロナウイルス感染症予防のための取組
 - ・指導用教材及び指導資料の活用と指導の充実について、研修会等で周知 (8月)
- ◆ICTの適切な利用方法の普及啓発
 - ・ICT利用の指導教材・資料の活用について周知 (4月~)
- ◆指導資料活用の普及
 - ・人権教育主任連絡協議会、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施 (5、6月)
 - ・研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施: 4回 (6、7月)
- ◆基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発
 - ・3歳児保護者への幼児期の基本的生活習慣パンフレットの配付 (5月) 基本的生活習慣の確立、メディア機器との上手な付き合い方
 - ・保護者講話で「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用
- ◆基本的生活習慣取組強調月間の取組状況調査 (7月)
- ◆関係機関の連携機会等についての情報提供
 - ・県選挙管理委員会や県消費生活センター等の関係機関による出前授業等の案内の周知 (4月)
 - ・県立校長会における説明 (4月)
- ◆各校における主権者教育・消費者教育等の実践
 - ・各教科 (公民科、家庭科など) における授業実践及び出前授業等の活用 (4月~)、出前授業の視察: 1校 (5月)
- ◆産業教育研究会 (家庭部会) において、副教材「社会への扉」の活用について周知 (8月)

C A 留意点 (■) と第3四半期以降の取組 (→)

- 県が作成した手引き・副読本・教材等の活用、外部講師の派遣を通して、がん教育や性教育、食育等を推進する。
 - 性教育推進校における取組及び外部講師による効果的な指導の普及啓発 (1月)、性教育推進協議会の開催 (2月)
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、養護教諭等を対象とした研修で教材等の活用や効果的な指導について周知する。
 - 養護教諭等対象の研修で周知 (1月)
- ICTの適切な利用方法について啓発を続ける必要がある。
 - 長期休業後等、機会を捉えて各学校に周知 (9、1月)
- 作成した冊子を学校や保育所・幼稚園等や家庭に周知し、活用されるよう働きかける必要がある。
 - 研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施 (~3月)
 - 各学校での人権教育・情報モラル教育についての校内研修や授業研究等における資料の活用状況の把握 (1月)
- 基本的生活習慣の定着に向け、保育者・保護者の意識を高める必要がある。
 - 幼児期の基本的生活習慣パンフレットの配付による 5歳児 保護者への意識啓発 (9月)
 - 「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用
- R4年4月からの成年年齢の引き下げを踏まえ、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等を育成するため、主権者教育・消費者教育等の取組の充実を図る必要がある。
 - 各教科等連絡協議会 (地理歴史・公民部会) の開催 (9月)
好事例等についての情報共有

主な取組とKPI (R4年度)

No.41 不登校担当教員配置校

サポート事業 <小中>

不登校担当教員の配置校 (R4:20校) の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:70% (年度内は長期欠席出現率で進捗を把握) 以上
(R3:35% (7校))

→9月集計予定

「きもちメーター」県内公立学校
導入校:155校 (8月末時点)

No.55 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業

<小中高特> P6の再掲

No.58.不登校支援推進プロジェクト事業 <小中>

①校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合:70% (年度内は長期欠席出現率で進捗を把握) 以上
(R3:25%)

→9月集計予定

②推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合:50%以上 (R3:85.6%)

→3月末集計予定

新

No.96 保幼小中連携モデル地域実践研究事業 <保幼小中> P3の再掲

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

- ◆不登校担当教員の配置:20校 (4月)
山田小、大篠小、高岡第一小、多ノ郷小、東山小、長浜小、神田小、鴨田小、横浜新町小、野市中、香長中、伊野中、佐川中、中村中、西部中、潮江中、一宮中、城東中、朝倉中、介良中
- ◆評価訪問
 - ・学校の取組の把握・評価及び指導 (4、5月)
- ◆「不登校対策チーム」による学校訪問
 - ・人権教育・児童生徒課、心の教育センター指導主事の支援・助言 (4、5月)
- ◆校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有を依頼 (4月)
 - ・配置校における「きもちメーター」導入状況:小5校、中2校
- ◆効果的な初期対応、支援体制モデルの周知
 - ・校長会を訪問し、取組を周知 (5月~)
- ◆SCやSSWを活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応について依頼 (4月)
- ◆校内適応指導教室モデル校の指定
 - ・モデル校の指定:7校 野市中、香長中、城東中、中村西中、鏡野中、大方中、南海中
 - ・校内適応指導教室コーディネーターの配置:7名 (4月)
 - ・配置校への訪問による取組状況の確認 (5月~)
 - ・配置校と所管の教育委員会へ効果的な取組についての助言実施 (5月~)
- ◆学習支援プラットフォーム等ICTを活用した自主学習の研究
 - ・モデル地域の指定:6地域 香南市、南国市、高知市、四万十市、香美市、黒潮町 (4月)
 - ・訪問による取組状況の確認 (5月~)
 - ・教育支援センター連絡協議会 (5月)
- ◆研究成果のまとめ
 - ・モデル校、モデル地域の研究成果をまとめた研修資料等の作成 (4月)
- ◆研究成果の普及
 - ・モデル校の先進的取組を校長会等で周知 (4月~)
 - ・「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)の教職員ポータルサイトへの掲載 (7月)

C A 留意点 (■) と第3四半期以降の取組 (→)

- 各学校の取組が推進されるよう、自校の成果と課題を正確に把握できるようにする必要がある。
→学校の取組の把握・評価及び指導 (1月)
- 取組状況に応じ、適切な助言を行う必要がある。
→指導主事の支援・助言 (9、1月)
- 組織的な初期対応・支援体制が構築されているか留意する。
→各種研修会を通じた県内各校への取組の周知 (随時)
→SCやSSWを活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施 (随時)
→「きもちメーター」未導入校への働きかけ (随時)
- 各学校のコーディネーターが、校内適応指導教室を機能的にマネジメントできるよう留意する。
→配置校への訪問による取組状況の確認 (適宜)
→配置校と所管の教育委員会へ効果的な取組についての助言実施 (適宜)
→校内適応指導教室コーディネーター会議における指定校実践交流及び研究協議や県外講師による講演 (10月)
→県外先進校 (広島県) の視察 (11月)
- 教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究で得られた成果と課題を基に、研究を推進させる必要がある。
→モデル地域訪問による取組状況の確認 (適宜)
→教育支援センター連絡協議会 (2月)
- モデル校、モデル地域の取組や成果を把握し、周知する必要がある。
→モデル校やモデル地域訪問等による取組成果の把握及び研究成果をまとめた研修資料等の作成 (随時)
→生徒指導主事会での実践紹介 (10月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.5 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革

<小中高特>

①統合型校務支援システムでの勤務時間管理の入力及び徹底ができている県立学校及び市町村（学校組合）立学校の割合:100%

（客観的な方法による勤務時間が把握できる環境は100%整備）

→1月調査予定

②学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合
県立:学校閉校日80%、定時退校日80%、最終退校時刻70%

義務:学校閉校日100%、定時退校日70%、最終退校時刻70%

(R3 県立41校:58.5%、39.0%、70.7%/義務284校:100%、72.2%、35.6%)

→1月調査予定

No.6 業務の効率化・削減

<小中高特>

①夏季の長期休業中において10日以上以上の休暇を取得した教職員（県立学校）の割合:70% (R3:30.9%)

→1月調査予定

②学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合:100% (R3 小中(義務教育)学校:76.4%、県立学校:97.6%)

→1月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~8月:実績7月末)

- ◆勤務時間管理等の取組の徹底及びフォローアップ(4月~)
 - ・統合型校務支援システムを活用した勤務実態の把握
 - ・働き方改革に係る取組の進捗管理、調査、指導・支援
 - 目標設定や人事評価を活用した取組
 - 市町村教育委員会と連携した学校訪問による実態把握

新 制度等を活用した働き方改革の取組推進

- ・学校閉校日の設定促進及び県立学校や市町村（学校組合）教育委員会等への休暇制度の周知(4月~)

- ◆学校経営・校務運営に参画する学校事務体制の構築

- ・推進校(県立4校)訪問による情報収集

新 高知県型小学校教科担任制の導入(4月)

- ・加配教員の配置(小学校58人、中学校10人)、中学校教員の兼務、担任間の積極的な授業交換等
- ・教科担任制に係る加配教員全配置校を各アドバイザーが訪問し、取組の状況把握や指導・助言を実施(5~6月)

新 中学校での少人数学級編制の拡充(4月)

- ・全学年35人以下学級編制に加配教員を配置:75人

デジタル技術の活用による業務効率化の推進

- ◆校務支援システムの機能拡充

- ・文書收受機能、高等学校における観点別評価機能、特別支援学校における授業時間数集計管理機能の拡充に向けた仕様検討・契約(4~8月)

新 段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入

- ・仕様検討、契約準備(4~8月)

新 デジタル教材の整備:県立学校(5月)

- ①すららドリル:21校 学力診断チェック課題配信(6月)
- ②classPad.net:7校 業者による説明訪問実践(6月)

- ◆自動採点システムの拡充及び活用促進:県立学校14校に導入(4月)、動画マニュアルの配付(5月)、操作研修の実施(6月)・導入効果の検証(8月~)

- ◆諸手当・年末調整システムの活用促進:市町村(学校組合)立学校

申請件数 4,734件【R3】 → 3,434件

C A 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

- 時間外在校等時間の入力方法を徹底する必要がある
→県立学校における教員の時間外在校等時間の入力の徹底
→校務支援員配置校(小・中学校83校)における教員の時間外在校等時間の入力の徹底
- 事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組の進捗管理を行う必要がある。
→県立学校事務職員の校務運営への参画状況及びでの取組事例を市町村教育委員会へ情報提供(2月)
- 小学校教科担任制等の実施状況や、適切な取組がなされているか、各校の実態を把握する必要がある
→9月以降も引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー等の学校訪問を実施(9~3月)
→導入による組織力の向上や働き方改革への取組、その効果についての情報収集(適宜)
- 関係課と連携・調整し、校務支援システムの機能拡充の設計・開発を進める。
→各システムの設計・開発(~3月)
- 業務の効率化を図るため、アンケートシステムの設計・開発を進める。
→契約(9月)、設計・開発・利用方法の周知(~3月)
- デジタル教材の利用状況を確認し、他校の取組を参考にさらなる活用を促す必要がある。
→すららドリル及びClassPad.net研修会を実施(9月)
- 自動採点システムの活用方法について各校の担当教員を通じ利用促進を図る。
→導入校への活用状況の調査及び活用支援
- 使用するブラウザソフトウェアのマイクロソフトEdgeへの移行後、円滑に運用する。
→市町村立学校職員から諸手当及び年末調整の申請

主な取組とKPI (R4年度)

No.4 学校事務体制の強化

<小中高特>

①共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数

R4年度設置準備→R5年度事業開始:

4教育委員会(1共同学校事務室)

(R3:1教育委員会(1共同学校事務室))

※R3共同学校事務室数:15教育委員会(12共同学校事務室)

→2教育委員会(2共同学校事務室)

②主幹研修受講者アンケート結果の評価平均:3.6以上(4件法)

(R3:3.4)

→1回目:3.6

No.10 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)配置事業

<小中>

校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度

比3%以上削減できた学校の割合:

100%(R3:70.6%(24校/34校):

R3配置校66校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置

25校及びR3新規配置7校は、前年度と比較できないため除く)

→3月末集計予定

No.48 運動部活動の運営の適正化

<中高>

「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合:95%以上

(R3市町村立中:休養日97.4%・活動

時間92.3% 県立中:休養日100%・

活動時間92.7% 県立高:休養日

94.3%・活動時間97.3%)

→10月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~8月:実績7月末)

- 新** 事務職員の職務内容の明確化に係る取組推進
- ・事務職員の職務内容の見直しによる校務運営への参画推進のための取組
連絡協議会及び確認会での情報提供(4、5月)
 - ・効果的な人事配置
総括主任及び事務長の計画的な昇任及び配置
昇任:総括主任9人、事務長1人
人事担当者による学校訪問により、候補者に係る情報を収集(5~7月)
- ◆共同学校事務室機能の向上及び事務職員の育成等の取組推進
- ・共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会(5月):先進的な取組事例の発表、グループ協議等
 - ・共同学校事務室における業務改善の好事例等をホームページや通信で情報提供(5、7月)

校務支援員の効果的な活用の推進

- ◆配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等
- ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況分析(4月~毎月)
 - ・市町村教育委員会との連携による学校訪問における業務内容の確認及び指導:8校(5月~)
 - ・県立中学校への学校訪問における業務内容の確認及び指導:3校(6月~)
- ◆校務支援員の小・中学校への配置:87校(4~7月)
- ・小:60校、中:22校、義務教育学校:2校、県立中:3校
 - ・配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(6月)

- ◆「高知県における部活動地域移行検討会議」の開催
- ・委員委嘱:17名、第1回検討会議の開催(8月)
現状報告及び協議「移行の必要性、課題等について」
- ◆地域運動部活動推進事業の実施
- ・土佐清水市(中学校)、再委託(5月)、活動開始(5月)
- ◆取組の普及・啓発
- ・市町村教育長会議等での実践内容の報告(4月)
- ◆部活動の地域移行に伴い、県中体連主催大会において、学校単位の参加から地域のスポーツ団体が参加できるよう参加基準の緩和を実施(7月)

C A 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

- 事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組の進捗管理を行う必要がある
→県立学校事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組事例を市町村教育委員会へ情報提供(2月)
- 学校や地域の実情を把握し見通しのある人材登用を行う必要がある。
→各市町村教育委員会からの情報収集や調整、協議(9~2月)
- 共同学校事務室機能の向上及び校務運営に参画できる事務職員を育成する必要がある。
→県立学校での取組事例を市町村教育委員会へ情報提供(2月)
- 共同学校事務室における業務改善の推進を県全体に広げる。
→働き方改革実践報告会での情報提供(2月)
→好事例等をホームページや通信で情報提供(奇数月)
- 配置校で業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、時間外の削減等につなげる必要がある。また、市町村教育委員会や学校との連携により成果指標を意識した取組と配置効果の検証を行いながら、具体的な業務改善につなげる。
→市町村教育委員会との連携による学校訪問(~1月)
→県立中学校への学校訪問(~1月)
- 各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、配置校の拡充が必要である。
→配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(10月)
→配置効果の検証及び来年度予算の確保
- 学校関係者に加え、総合型地域スポーツクラブ等、地域のスポーツ関係者等を幅広く委員に委嘱し、公立中学校運動部活動の地域移行に関する内容を検討する。 →検討会議の開催(9~2月)
- 地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組めるよう、委託先(土佐清水市)を支援していく。
→検討・運営会議の開催、活動・実態調査の実施
市町村から実績報告(2月)、県教育委員会から国へ報告(3月)
→研究成果の発信:実践研究報告書の送付(3月)
- 部活動の地域移行に向け、大会参加時の様々な課題に対して対応を行う。 →中学校体育連盟との連携「大会運営の在り方や大会数の精選について」

主な取組とKPI (R4年度)

新 No.35 学びをつなげる環境教育の推進 <保幼小中高特>

①本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合：100% (R3:100%)

→100% (小中)

②環境保全をテーマとした探究学習を行っている高等学校：30%以上

→3月集計予定

No.101 学びを支える自然体験活動の推進 <小中高特>

①宿泊体験活動実施校・実施民間団体等：15校・10団体 (R3:2校・3団体)

→1校 (7月末時点)

②環境教育に係る森林活用指導者育成研修受講者数：30名 (R3:12名)

→9月末受講者決定

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

本県の特徴を生かした学習活動の充実

◆環境教育の充実・推進に関する周知<小中>：[5件](#)

◆指定校における実践研究<高等>

・指定校(高知農業高、嶺北高、高知小津高)におけるテーマの設定(4月)、テーマに基づく実践研究、[各校への聞き取り\(6~7月\)](#)

◆GAP認証に向けた取組

・自然環境保全を意識した農業活動(高知農業高、幡多農業高)を支援

◆環境教育や自然体験活動の情報提供<生涯>

・[県広報番組で環境教育の推進について周知\(6月\)](#)
・[環境教育に関する情報を教職員ポータルサイトに掲載\(7月\)](#)

◆環境に係るチェックシートの周知<生涯>

・PTA・教育行政研修会で環境チェックシートの活用等による家庭生活での環境教育の実践を促進
安芸地区(5月)、[幡多地区\(6月\)](#)、[香美・香南地区、吾川地区\(7月\)](#)

◆年次研修における教科研修の実施<教セ>

・環境教育に係る学習指導要領の趣旨及び指導内容の理解についての講義を実施(4~6月)

◆「授業で使える環境学習プログラム」の更新<生涯>

・既存の学習プログラム(H25作成)を新たな学習指導要領に合わせて内容を更新(4月~)

◆森林活用指導者育成研修の開催

・[研修会講師の選定、研修内容の打合わせ等\(6~7月\)](#)
[昨年度の研修内容を継続し、森林環境教育の基礎的知識を学ぶ座学や、現地での整備体験等を企画](#)
・[受講者募集：定員15名\(8月\)](#)

◆[森林活用指導者\(認定者\)の状況把握](#)

・[指導者の活動状況の聞き取り\(7月\)](#)

C(A) 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

■各学校の環境教育の充実に向けた情報提供及び周知の場や機会を設ける必要がある。

→環境教育の充実・推進に関連する文書を通知

→SDGsに係る研修会の実施 ※ユニセフと共催(11月)

→「中学生のためのキャリア教育副読本」の活用を促進し、環境保全に関わる様々な仕事について発信

■指定校における探究の成果を各校で共有し、高校生や県民の意識高揚につながる必要がある。

→[教育改革特別番組において指定校の取組を発信\(10、11月\)](#)

→指定校での実践・研究のまとめ(2月)及び取組成果の普及

■GAP認証への取組を通して、環境保全に対する意識を向上させるために、維持・更新審査に向けての実践的な取組が必要である。

→GAP認証校相互の維持・更新審査の視察や情報交換、活動内容の発信(1~2月)

■環境教育や[自然体験活動](#)の好事例等を横展開できるようにする。

→[活動内容を教職員ポータルサイトに随時掲載し、関係機関に周知](#)

■[家庭における環境教育の実践を促進する必要がある。](#)

→PTA教育行政研修会：高知地区(2月)

■[教員自身が環境教育についての課題意識を持てるよう、各教科の授業と環境教育の関連を伝えていく必要がある。](#)

→[受講者の希望に応じて、環境教育に関わる題材の学習指導案検討](#)

■新たな学習指導要領に合わせて内容を更新した「授業で使える環境学習プログラム」の活用を促進する。

→プログラムをホームページ等へ掲載、周知(2月)

■森林活用指導者育成研修の前年度の受講者(研修の全日程を修了した者以外)に、複数年にわたる受講が可能であることを周知し、[研修を修了した指導者を増やしていく必要がある。](#)

→[研修会開催：4回\(10~2月\)](#)

■市町村教育委員会等へ研修を修了した指導者の情報を提供し、各地域で活躍できる場を創出する。

→市町村教育委員会及び県立学校への説明(3月)

→森林活用指導者(認定者)の活動状況を継続して調査し、教職員ポータルサイトに好事例等を掲載(9、12月)

主な取組とKPI (R4年度)

No.26 グローバル教育推進事業

<県中・高校>

①高知国際中・高等学校の志願倍率
中:2.40倍 (R3:2.35倍)

高:普通科 1.1倍 (R3:1.03倍)

グローバル科 1.0倍 (R3:0.89倍)

→3月集計

②山田高等学校グローバル探究科の
志願倍率: 1.0倍 (R3:0.23倍)

→3月集計

③海外派遣プログラムに参加した生
徒人数:130人(R3: 0人)→12月集計

新

No.36 グローバルな視点での教育
の推進 (学習指導要領に基づく国際
理解・国際親善教育の推進)

<小中高特>

児童生徒が外国の文化や言語に興
味・関心をもち、その国の人々の生
活や考え方を理解するために、積極
的にコミュニケーションを図ろうと
する態度を身につけることができる

上記質問項目の割合 ①小学校:

45%以上、②中学校:45%以上

〔①R3:37.3% (44.4%)

②R3:34.0% (34.8%)〕

※ () は全国平均

→12月調査予定

CEFR A2 (英検準2級相当) レベル

相当以上の英語力を有する高校生

の割合:50% (R3:40.3%)

→12月調査予定

※「高知県英語教育推進のためのガ
イドライン」に基づく取組の推進に
ついては、事業No,18、No,24に記
載

D

令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

- ◆グローバル教育推進校の取組等の進捗管理
 - ・推進校: 山田高、高知南中・高、高知西高、高知国際中・高
 - ・グローバル教育推進委員 6名の委嘱 (5月)
 - ・第1回グローバル教育推進委員会の開催 (7月)
- ◆国際バカロレア教育の充実に向けた取組推進
 - ・東京学芸大学大学院の国際バカロレア教員養成特別プログラムの派遣: 1名 (4月~)
 - ・国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣 (8月~)
 - ・広報活動
高知国際中オープンスクール: 578組 参加予定 (8月)
- ◆外国語活動・外国語科や社会科、道徳科の授業における国際理解、国際親善教育の計画的な実施
 - ・道徳教育パワーアップ研究協議会において、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知の道徳」の活用を周知 (8月)
- ◆JETプログラムを通じた外国青年の招致
 - ・JETプログラムによる外国語指導助手 (ALT) の配置: 26名 (4月)
- ◆実践好事例等の普及
 - ・デジタル技術を活用した様々な国際交流実践例 (好事例) や国際交流情報等の収集 (4月~)
- ◆中学校英語授業改善研究協議会: 中学校英語科教員対象(5月)
 - ・言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくりを周知
- ◆英語科授業づくり講座 (5月~)
 - ・拠点校: 佐古小、須崎小、小筑紫小、第四小、野市中、窪川中、清水中、城西中
 - 小学校 教材研究会: 4回 授業研究会: 4回
 - 中学校 教材研究会: 4回 授業研究会: 4回
- ◆授業改善プランに係る学校訪問: 60回 (5月~)

C

A

留意点 (■) と第3四半期以降の取組 (→)

- グローバル教育推進校の取組等の進捗管理を徹底する。
 - 推進校の取組成果の公開発表会等を開催 (11月)
 - グローバル教育理解推進シンポジウムを開催 (11月)
 - 第2回グローバル教育推進委員会 (2月)
- 国際バカロレア教育実践のため教員研修を充実させる必要がある。
 - 国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣: 10名予定
 - 先進校から講師を招へいた校内研修の実施
 - 高知国際中・高等学校で公開授業を実施 (11月)
- 国際バカロレア教育についての広報活動を図る必要がある。
 - 県広報誌や県広報番組を活用した広報活動 (随時)
 - 高知国際高オープンスクール等を通じた中学生への広報(10月)
- 学習指導要領に基づき、各学校において国際理解・国際親善教育の推進を図る必要がある。(通年)
 - 研修会等において、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知の道徳」や「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の活用を促進
- ALTやCIR (国際交流員) を活用し、英語学習のモチベーション及び英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の醸成、国際理解・国際親善教育の取組推進を目指す。
 - 授業内のみならず自主的な活動や、校外での活動におけるALT等活用 (随時)
- 教職員ポータルサイト等を活用し、国際交流実践事例等の情報を配信する。
 - 国際交流事例の収集及び発信 (9~2月)
 - 「グローバルな視点での教育の推進」をテーマにした教育改革特別番組を放送 (10、11月)
- 中学校英語授業改善研究協議会における学びを日々の授業改善に生かすことができているか、授業改善プラン訪問等で確認する。
 - 指導主事による授業改善プランに係る学校訪問 (9~2月)
 - 英語科授業づくり講座の開催
 - 小学校 教材研究会: 4回 授業研究会: 4回
 - 中学校 教材研究会: 4回 授業研究会: 4回

その他の主な取組

主な取組とKPI (R4年度)

No.17 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト<小中>

①習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合):小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上 →R4小:19.6%(21.2%)、中:19.6%(20.7%) ※ () は全国平均

②授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合):小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上等 →R4小:32.9%(30.5%)、中:36.0%(31.2%) ※ () は全国平均

No.42 いじめ防止対策等総合推進事業<小中高特>

①「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合
教職員:100%、保護者・地域:90%以上 (R3教職員:94.4%、保護者・地域:87.9%)
→1月調査予定

②「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証し改善した学校の割合
小・中・高等・特別支援:100% (R3小:100% 中:100% 高:98.0% 特支:100%)
→1月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~8月:実績7月末)

実践研究協働校事業

- ◆協働校(6校)における実践研究
 - ・協働校:清水ケ丘中、大篠小、香長中、中村中、中村小、潮江東小
 - ・教材研究会の実施: [9回](#)
 - ・授業研究会の実施: [5回](#)
 - ・協働校年間研修計画の提出(4月)
 - ・連絡協議会の実施(4、8月)
 - ・研究推進のためのプロセス動画の配信(7月)

◆授業づくり講座

- ・拠点校:43校
- ・7種類の講座:国語、社会、算数・数学、理科、英語、特別の教科 道徳、複式授業
- ・教材研究会及び授業研究会の実施: [59回\(6月末\)](#)
参加者人数: [1809人\(6月末\)](#)

◆授業づくり講座担当者会の実施(4月)

- ◆「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した取組実践
 - ・プログラム追補版冊子の配付及び活用の依頼(4月)
 - ・PTA・教育行政研修会でのプログラム活用・周知(5~8月)

◆いじめ重大事態への早期対応

- ・いじめの重大事態の速やかな報告について県立校長会にて周知(4月)
- ・未然防止やいじめの早期認知・早期対応及び組織的な対応の在り方等についての校内研修資料集を教職員ポータルサイトへ掲載(7月)

◆スクールロイヤー活用事業の実施

- ・スクールロイヤー(弁護士)の活用が促進されるように校長会等で周知(4月)、学校における法的相談への対応: [3件](#)
- ・いじめ防止の校内研修講師や校内支援会の助言者としてスクールロイヤーを学校等に派遣: [2件](#)
- ・スクールロイヤーによるいじめ予防教育: [1件](#)

◆高知県いじめ問題対策連絡協議会

- ・いじめ問題対策連絡協議会(7月)「ネットいじめ防止等に向けた各関係機関・団体の取組・連携について」

C(A) 留意点(■)と第3四半期以降の取組(→)

- 県内の学校の持続可能な授業改善体制の構築を図る必要がある。
 - 指定校による教材研究会及び授業研究会の実施: [9回](#)
 - 授業動画とガイドラインの作成・配信・普及(10、3月)
 - 研究推進のためのプロセス動画の作成・配信・普及(9、3月)
 - 県主催の研修会等や学校訪問において動画活用例の紹介
 - 連絡協議会の実施(12月)

- 拠点校の授業改善に留まらず、参加者が学んだことを自校の授業改善に生かすことができるよう講座の充実を図る必要がある。
 - 教材研究会及び授業研究会の実施: [109回\(~2月\)](#)
 - ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載(9月~)

→授業づくり講座担当者会の実施(9、12月)

- 追補版の内容も含め、プログラムの活用について、学校内の教員・児童生徒対象のみならず、保護者や地域等を対象とした活用も積極的に行う必要がある。
 - 学校やPTA、地域、関係機関においてプログラムを活用した研修等を実施(~3月)、プログラムの活用状況の把握(3月)

- 県立学校で発生したいじめの重大事態について、いじめ防止対策推進法等に沿った調査・報告等の対応が適切になされる必要がある。
 - 校長会にて周知(9月)
 - 再発防止に向けた教職員研修の実施(~3月)

- 多様化する問題に対して、学校が適切に対応できる力をつけていく必要がある。
 - スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積
 - 学校からの申請に応じたスクールロイヤーの派遣(~3月上旬)
 - 効果的な活用方法や活用事例を校長会等で学校に周知(9月)

- 高知県いじめ防止基本方針に基づく関係機関のさらなる連携が必要である。
 - 高知県いじめ問題調査委員会(9月)
 - いじめ問題対策連絡協議会(1月)

その他の主な取組

主な取組とKPI (R4年度)

No.84 高等学校の魅力化・情報発信の推進 <高校>

①中山間地域の高等学校のうち、R1年度と比較して入学者数が増加した学校数:10校中5校
→10校中5校 (R4)

②中山間地域の高等学校のうち、地元中学校からの入学者数の割合がR1年度と比較して増加した学校数:10校中5校
→10校中7校 (R4)

③地域みらい留学を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数:25名
→18名 (R4)

No.113 自転車ヘルメット着用推進事業 <中高>

自転車ヘルメット購入に係る助成の活用件数 県立学校:400件 (R3:280件)

→2月実績確認

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

◆中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定・実施支援

- ・土佐清水市地域コンソーシアムの設立 (4月)
- ・市町村訪問:4市町村

◆魅力化アドバイザーの配置:1名 (5月)

- ・魅力化アドバイザーによる助言・支援:1校
- ・高校魅力化評価システムの実施 (7~8月)

◆小規模校の魅力在全国に発信

- ・地域みらい留学への参加校:5校
- ・オンライン合同学校説明会への参加:5校、のべ19回 (6月~)

国の指定事業などの活用に向けた支援

◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業:大方高

- ・運営指導委員会の開催 (8月)

◆高等学校教育改革推進事業 (普通科改革支援事業):清水高

- ・担当者会の実施:5回 (5月~)

◆自転車ヘルメット購入に係る支援

- ・県立学校 助成申請:574件
- ・県立学校に対し取組強化を依頼 (4月~)
- ・助成申請者に購入を促す働きかけを県立学校へ依頼 (7月)
- ・市町村:補助申請19市町村1,846件
- ・市町村への助成制度に向けた働きかけ及び取組の情報交換 (8月~)

◆自転車ヘルメット着用推進に係る啓発

- ・校長会、PTAの会等における説明、協力依頼 (4月~)
- ・第1回ヘルメット着用推進会議の開催 (4月)
- ・街頭啓発 (4月~)、春の交通安全運動 (4月)
- ・自転車マナーアップキャンペーン (5月)
- ・各学校の取組情報「かぶっとご通信」発行:3回 (5月~)
- ・各警察署と連携した県立学校の取組 (5月~)
- ・中高生へのヘルメット貸出による着用体験 (5月~)
- ・啓発チラシ・ポスターの配付、各種メディアでの啓発 (4月~)

C (A) 留意点 (■)と第3四半期以降の取組 (→)

■中山間地域の高等学校の振興に向けて、具体的計画の策定支援や実施支援を行う。

→具体的計画を策定した中山間地域等の高等学校 目標数:10校

■魅力化アドバイザーの配置による現状・課題の分析を踏まえた新たな取組の検討が必要である。

→魅力化アドバイザーによる助言・支援:5校

■小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力在全国に発信する必要がある。

→オンライン合同学校説明会への参加 (~9月)

→地域みらい留学フェスタ (東京開催) への参加 (9月)

■地域の活性化に資する人材育成に向けた取組を充実させる必要がある。

→地域と連携・協働し、防災教育を核とする地域の防災・減災の視点を取り入れた教育カリキュラムの開発:大方高
→普通科を主とする学科のうち、「学際領域に関する学科」の設置検討:清水高
→開発した地域の教育資源であるジオパークを題材とした教育プログラムの実践:室戸高

■関係機関との連携を図り、ヘルメット着用の機運を高めながら、PTAや各学校保護者へ粘り強く啓発を行う必要がある。

→助成制度活用の状況把握とさらなる啓発 (9月~)

→助成申請者に購入を促す働きかけを各学校へ依頼する機会に教職員及び保護者への啓発 (9月~)

→県立学校における合格者登校日を中心とした啓発 (R5.3月末)

■各県立学校における、自転車ヘルメット着用を推進する取組の強化を図る。

■警察等の関係機関と連携し、街頭啓発や各種広報誌及びメディア等、あらゆる機会を捉えた啓発自転車ヘルメット着用の機運を高める必要がある。

→第2回ヘルメット着用推進会議の開催 (9月)

→秋 (9月)、年末年始 (12~1月) の交通安全運動

→各学校の取組情報「かぶっとご通信」発行 (随時)

その他の主な取組

主な取組とKPI (R4年度)

教育環境の維持・向上に向けた支援

<私立校>

①運営費に対する助成の実施：11法人
→11法人へ交付予定

②特色ある学校づくりに対する補助の実施：10法人
→10法人へ交付予定

学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実 (県立大学・工科大学)

①県立大学文化学部夜間主コース (定員：30名) への社会人等の入学促進
→R4年度30人入学

②公開講座等の実施
→県立大学：4回 (オンデマンド)
→工科大学：2回 (オンライン)

学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実 (産学官民連携課)

土佐まるごとビジネスアカデミー (土佐MBA) 実受講者数：1,000人
→432人 (7月末時点)

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~8月:実績7月末)

運営費に対する助成

- ◆学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知
 - ・私立学校運営費補助金：10法人
 - ・私立特別支援学校運営費補助金：1法人

特色ある学校づくりに対する補助

- ◆学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知
 - ・私立学校教育改革推進費補助金
- ◆ICT環境整備に係る国庫補助事業の募集内容を周知し、活用を促進

大学における学び直し

- ◆県立大学文化学部夜間主コースへの社会人等の入学促進
 - ・R4年度 定員30人に対して30人が入学
 - 推薦：募集人員10人 入学者数3人
 - 社会人：募集人員20人 入学者数27人
 - 3年次編入：募集人員3人 編入学者数0人

学びの機会の充実

- ◆公開講座等の実施<県立大学>
 - ・前期はオンデマンド配信も活用し、公開講座を実施
 - ・ネット環境がない方々に向けて集落活動センターなどの各拠点での集合配信によりオンライン公開講座を実施
 - 公開講座開催 (7/19、7/26、8/2、8/9)
 - ※YouTubeによる配信

<工科大学>

- ・オンライン形式による公開講座の実施
 - 公開講座：奇数月に開催 (5月~)

土佐MBAの実施

- ◆本科 (基本コース)
 - ・経営に必要な基礎知識を分野ごとに体系的に学ぶ講座
 - おためし講座 (5/27、6/10、6/28、7/29)
 - 入門講座 (4月~)、基礎講座 (4月~)
 - ・受講者及び企業等へのアンケートの実施 (7~8月)
- ◆特別講座
 - ビジネストレンドセミナー (4/21)
 - トップレクチャー (5/20、7/8)

C A 留意点 (■) と第3四半期以降の取組 (→)

- 私立学校の運営に対する支援について周知し、活用を促す。
→順次各学校へヒアリングを実施 (9月上旬~)

- 各学校の特色ある取組への支援について周知し、活用を促す。
→継続して助成を実施

- 引き続き、広報活動を積極的に行う必要がある。
→Webオープンキャンパスやオンライン個別相談会等、Webを中心とした広報活動を展開
→経済的事情等により夜間主を選択する現役生が増えていることから、高校生の進路選択に一番影響力のある高校教員に対し、高校訪問等を通して積極的に情報提供を実施

- 引き続き、学びの機会の充実を図っていく必要がある。
→従来の対面での公開講座の開催に加え、オンライン形式での公開講座を実施
→オンライン形式による配信や、市町村、集落活動センター等との連携による学びの拠点整備

- ウィズコロナ・アフターコロナの受講者ニーズを把握する必要がある。
→アンケートの集計・分析 (~10月)
→次年度のカリキュラムの設計 (~3月)

その他の主な取組

主な取組とKPI（R4年度）

県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

- ①高知城歴史博物館：85,000人
→11,862人（6月末）
- ②美術館（主催展覧会）：50,000人
→5,846人（6月末）
- ③歴史民俗資料館：30,000人
→14,609人（6月末）
- ④坂本龍馬記念館：160,000人
→23,125人（6月末）
- ⑤文学館：24,000人
→2,673人（6月末）
- ⑥県民文化ホール（自主事業）：
14,000人
→R5.4月に集計

計画的な文化財の保存・活用の促進（文化財の保存と活用の推進）

- 「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した市町村数：3（東部、中部、西部各1を想定。モデルケースとして重点支援）
→1市1村（安芸市、日高村）

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～8月:実績7月末）

- ◆各県立文化施設での魅力的な展示
 - ・主な企画展
 - 高知城歴史博物館：[土佐藩歴代藩主展（6/24～9/4）](#)
 - 美術館：[佐藤健寿展—奇界・世界—（6/18～9/11）](#)
 - 歴史民俗資料館：[絵馬ってなあに？（7/15～9/4）](#)
 - 坂本龍馬記念館：[龍馬が七歳だったころ—天保期の土佐の社会と暮らし—（7/9～10/19）](#)
 - 文学館：[おしりたんてい～ぶんがくかんのぶんたんじけん～（7/2～9/4）](#)
 - ・常設展：各館で開催中（数ヶ月ごとに展示品の入れ替え）
※常設展示の入れ替えができない館は、常設展示企画コーナー等を入れ替え
- ◆学校等と連携した地域の歴史学習・鑑賞活動
 - ・学校見学及び修学旅行への対応
 - ・出前授業及び各種講座への学芸員の派遣
- ◆市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援
 - ・計画策定意向について調査
 - ・計画策定市町村への助言・情報提供
[日高村の計画策定に協力、安芸市の計画策定意向確認](#)
[安田町へ計画の制度説明](#)
- ◆文化財の調査及び指定
 - ・文化財管理調査事業の推進
 - ・文化財保護審議会による計画的調査
[文化財保護審議会の開催（8月）](#)
 - ・民俗芸能緊急調査報告書の活用
- ◆文化財の維持管理の推進
 - ・文化財巡視事業の推進
巡視計画の策定、巡視依頼、[講習会の開催](#)
[津波浸水区域文化財所有者との協議：1/4件](#)
 - ・文化財保存事業費補助金による保存・活用支援
[交付決定（4月）](#)
- ◆旧陸軍歩兵第44連隊跡地の保存と活用
 - ・[弾薬庫及び講堂の登録有形登録文化財の登録を依頼する意見書](#)、[基本設計委託事業の推進](#)

C A 留意点（■）と第3四半期以降の取組（→）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者が減少しているため、入館者の回復に向けて取り組む。
→引き続き感染症対策を徹底しながら企画展等を開催
- 体験学習等の増加に向けた取組を進める。
→ホームページへの掲載等による周知
- 新型コロナウイルス感染症により、学校見学等が中止となる場合がある。
→今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて感染対策を講じながら開催
- 文化財の継承に取り組む体制が整うよう、市町村への働きかけが必要である。
→各市町村への「文化財保存活用地域計画」の策定依頼
→計画策定市町村への助言・情報提供
日高村協議会等への参加、[安芸市の計画策定補助金申請助言](#)
- 文化財保護審議会の諮問を経て、県保護文化財の計画的な指定を進める必要がある。
- 令和3年度まで行った民俗芸能緊急調査の報告書を踏まえた県指定民俗文化財のあり方を検討する。
→有識者へ検討を依頼
- 文化財の確実な保護のため、巡視の実施と結果を踏まえた対応が必要である。[また、事業の遅滞が生じないよう補助事業の進捗管理が必要である。](#)
→異常が見つかった場合は、専門家の派遣や保存事業を検討
→[補助事業実施のフォローアップ](#)
- [文化財の個別保存活用計画の策定準備を行う。](#)
→[基本設計委託事業の推進（～9月）](#)
→基本設計完了後、個別保存活用計画の策定準備
→跡地施設の整備内容の検討

その他の主な取組

主な取組とKPI (R4年度)

スポーツ参加の拡大

①地域スポーツハブ設置数：11団体
→9団体

②各地域スポーツハブでのスポーツ活動数：3年後のスポーツ活動20%増加に向け活動数が増加している

→事業活動数：32件（6月末時点）

・H30年度立ち上げ3団体

南国市(H30)4件→(R2)6件(+50%)

土佐市(H30)8件→(R2)9件(+13%)

土佐清水市(H30)12件→(R2)11件

(-8%)

・R元年度立ち上げ2団体

室戸市(R元)6件→(R3)7件(+17%)

香南市(R元)6件→(R3)10件(+67%)

③総合型地域スポーツクラブの会員数：10,000人以上

→6,836人（R3年度時点）

④高知県障害者スポーツ大会の参加者数：1,700人以上

→575人（大会開催期間：5/21～29、7/3）

⑤障害者がスポーツ参加しやすい仕組みを構築している総合型地域スポーツクラブ等の数：7団体

→7団体

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～8月:実績7月末）

地域スポーツハブの活動充実

◆効果的な取組の促進

・各地域スポーツハブとの定期的な意見交換の実施：9回
9ハブ×1回

・各地域スポーツハブ促進委員会への参加：7回

・広域の関係者とのマッチング等の支援

市町村行政との意見交換会の場を活用し、今年度の各ハブが実施する事業の紹介：4ブロック（5月）

※地域スポーツコーディネーター等育成塾同時開催
室戸市地域スポーツハブにおける奈半利町での活動に向けた協議：1回（継続的な活動につながる）

◆リモートによるスポーツ活動

・利用状況の調査（毎月）

継続した取組につなげる関係機関との連携

◆地域スポーツに関する意見交換会の実施：2回

4ブロック（5月）、5ブロック（7月）

・各市町村のスポーツに関する課題の共有

・地域の実情に応じた課題対策を検討・実施

・部活動の地域移行について

◆拠点市町を含む、県内34市町村との個別協議（8月～）

民間団体や企業等が核となる新たなスポーツ推進体制との連携

◆高知県スポーツコミッションが実施する公益的な活動を支援

・国交付金への応募(R4.3月)、内示(5月)

・(一社)日本スポーツツーリズム推進機構との協議(7月)

・今後の連携に係る協議

障害者のスポーツ参加機会の拡充

◆障害者スポーツの活動支援

・意見交換会：4拠点/2回開催、促進委員会：2拠点/2回開催

・JPSA委託用具整備事業申請、採択(7/11)

◆障害者スポーツの競技力の向上支援

・国際スポーツ大会や全国スポーツ大会での入賞を目指す選手への支援策の強化や人材の発掘

◆障害者スポーツ情報の活用の充実

・県スポ大会結果の情報発信：メディア・ホームページ

◆障害者スポーツの理解啓発の推進

・パラリンピアンによる講演会：1回（7月）

C A 留意点（■）と第3四半期以降の取組（→）

■子どものスポーツ環境の充実や障害者スポーツの推進、ポストコロナ時代を見据えたリモート活動など、公益性の高い活動の充実が必要である。

→地域スポーツコーディネーター等育成塾の開催：年5回

3回目（10月）

→地域スポーツコーディネーターが主導する会へ参加

→リモートによるスポーツ教室等の企画運営研修：年2回

■地域におけるリモート機器のさらなる活用に向けた検討が必要である。

→リモートスポーツパッケージ情報交換会の開催

→効果的な運用に向けた勉強会の実施

■拠点のある市町を中心とした周辺市町村（同工リア）の連携体制の構築が必要である。

→地域スポーツに関する意見交換会（10月）

地域の実情に応じた課題対策の検討・実施

■関係機関とのさらなる連携体制の構築が必要である。

→高知県スポーツコミッションが実施する公益的な活動を支援

→高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の取組及び登録・認証制度の運用を支援（通年）

■障害者スポーツの活動がコロナの影響等により十分に行われていないため、障害の有無に関わらず誰もが身近な地域でパラスポーツに参加できる機会の拡充が必要である。

→県内10施設にパラスポーツ用具を整備するとともに、意見交換会等で具体的な活動を検討、実施

→障害者スポーツセンターのコーディネーター（東部及び西部に各1名配置）と障がい者スポーツ指導員の連携による、地域地域における障害者とスポーツ活動とのマッチングの推進